

多賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 7,680	千円 4,429,380	千円 235,012	千円 805,712	% 18.2	% 17.1

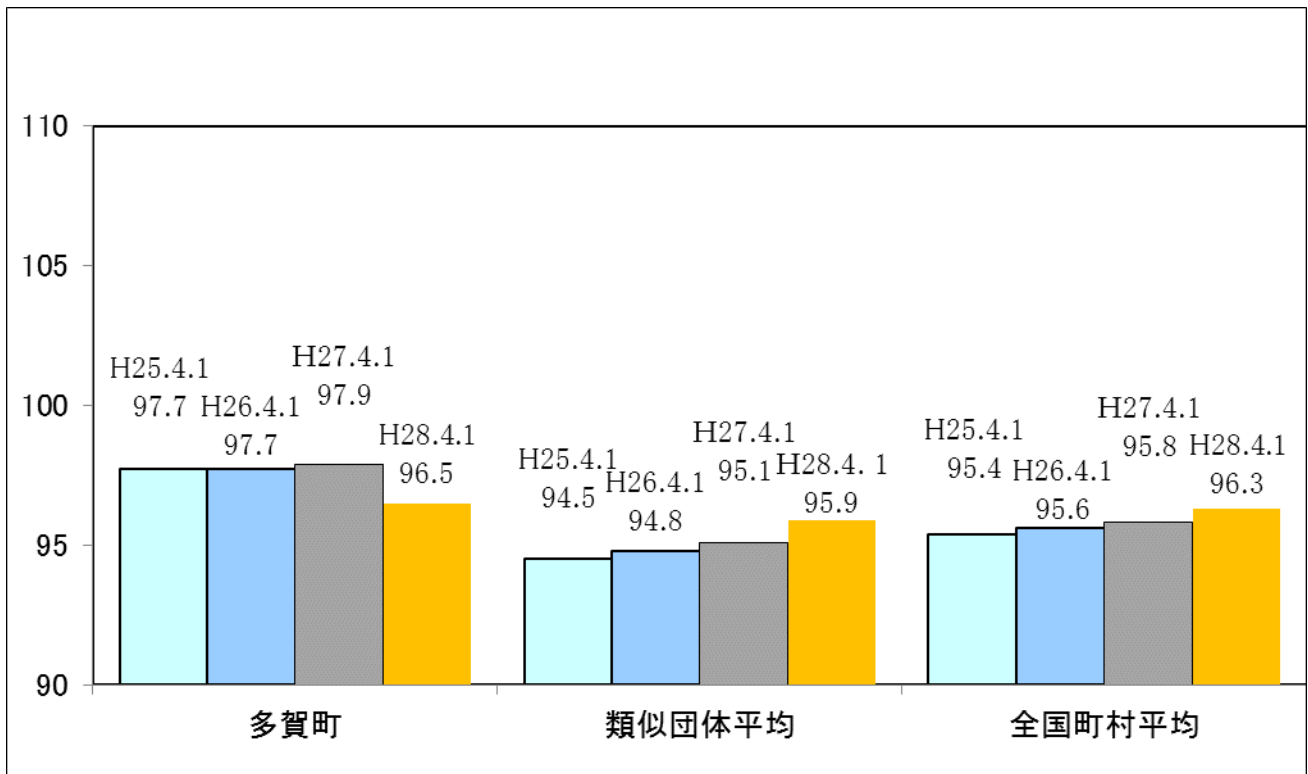
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 97	千円 346,271	千円 55,349	千円 131,190	千円 532,810

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,493	千円 5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

平成 27 年 4 月 1 日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多賀町	42.3歳	318,218円	370,897円	370,897円
滋賀県	42.9歳	331,878円	444,936円	381,200円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	306,281円	351,316円	330,599円

② 技能労務職

区分	多賀町					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀町	36.3歳	5	208,540	218,107	218,107	—	—	—	—
うち学校給食費	28.4歳	3	174,200	188,745	188,745	調理師	42.5歳	262,400	71.9
うちその他技能労務職員	48.3歳	2	260,050	262,150	262,150	調理師	42.5歳	262,400	99.9
滋賀県	54.1歳	165	321,601	370,747	354,801	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876	287,447	—	329,358	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	73	270,982	292,247	281,193	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		多賀町	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	184,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	150,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	153,000円	—
	中学卒	126,400円	131,700円	—
教育職	大学卒	176,700円	206,400円	—
	高校卒	144,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

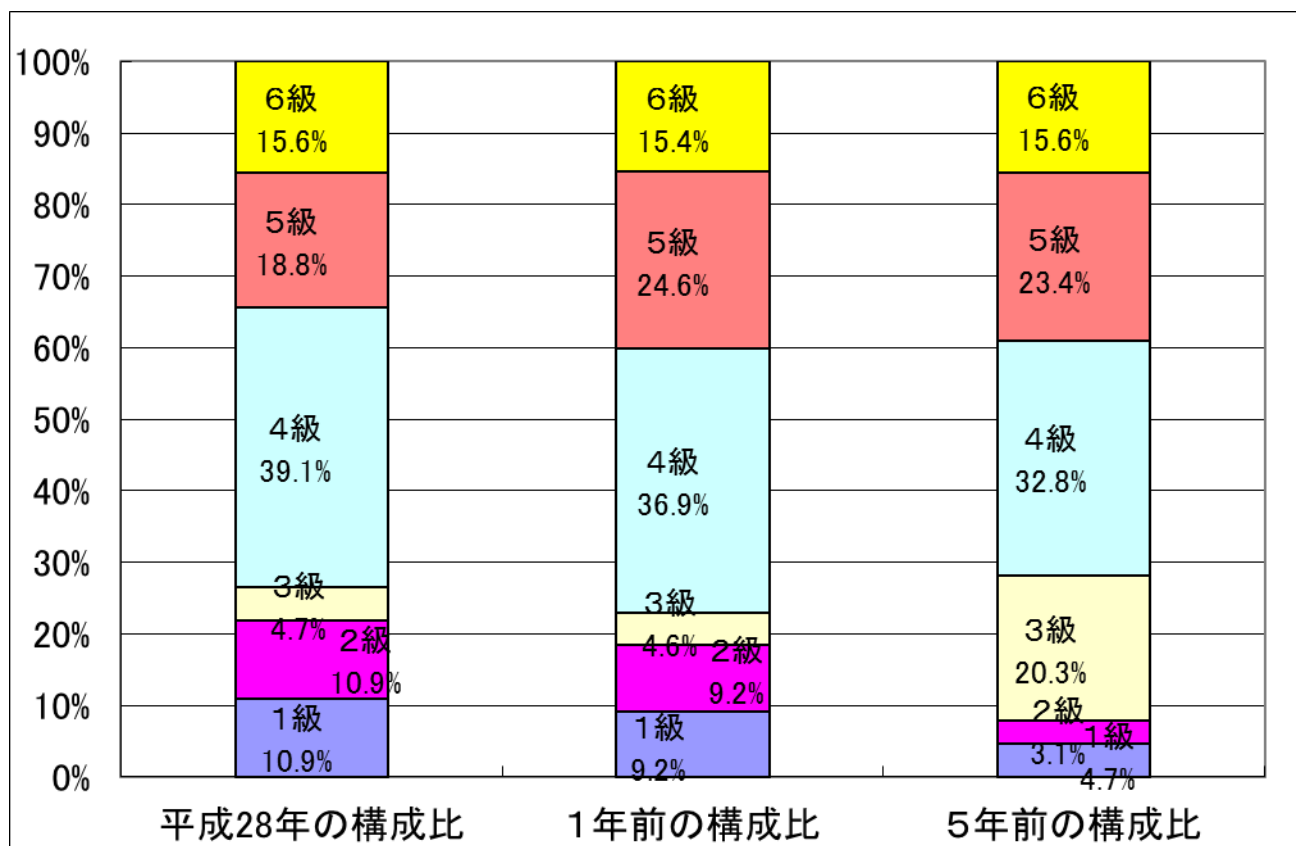
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	290,200円	353,100円	381,000円	376,900円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	197,300円	260,100円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・保育士	7人	10.9%	141,600円	246,600円
2級	主任・主任技師 保育士	7人	10.9%	191,700円	303,400円
3級	主査・主任保育士	3人	4.7%	227,900円	349,200円
4級	係長・主任保育士	25人	39.1%	261,100円	380,200円
5級	参事・課長補佐・園長	12人	18.8%	287,100円	392,200円
6級	課長	10人	15.6%	317,700円	409,400円

- (注) 1 多賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	多賀町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,376 千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,731 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 15%、20% 職務段階別加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	多賀町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

多 賀 町			国		
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		(支給率)	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	措置なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1人当たり平均支給額	6,170千円	17,442千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績（平成27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0 . 0 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
徴税事務特殊勤務手当	税務担当職員	町税の賦課・徴収	0 千円
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理事業	0 千円
塵芥収集処理特殊勤務手当	作業従事職員	塵芥収集作業	0 千円
斎場事務特殊勤務手当	作業従事職員	斎場事務従事	0 千円
			左記職員に対する支給 単価
			給料月額 × 10 / 100 以内
			1日につき600円以内
			月額6,500円もしくは600円/1日
			500円/1日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	19,030 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	307 千円
支給実績（平成26年度決算）	18,248 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	332 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他1人につき 6,000円 特定期間の子加算 5,000円	同		千円 8,931	円 241,378
住居手当	借家・賃間 27,000円 (最高限度額)	同		千円 2,570	円 257,000
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(最高 限度額55,000円) 交通用具使用者 2,000~24,500円	同		千円 4,276	円 49,149
管理職手当	課長 55,500円 参事・保育園長 42,000円 所長・課長補佐 31,500円 園長補佐22,500円	異	職務職階お よび支給金 額	千円 16,000	円 484,848
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同		千円 2,096	円 55,158

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	718,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円	
	副 町 村 長	617,000 円	() 円	710,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	292,000 円	() 円	365,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	214,000 円	() 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	185,000 円	() 円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(平成28年度支給割合) 3.15 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.15 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数	14,819,520円	任期ごと	
		退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数	7,700,160円	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

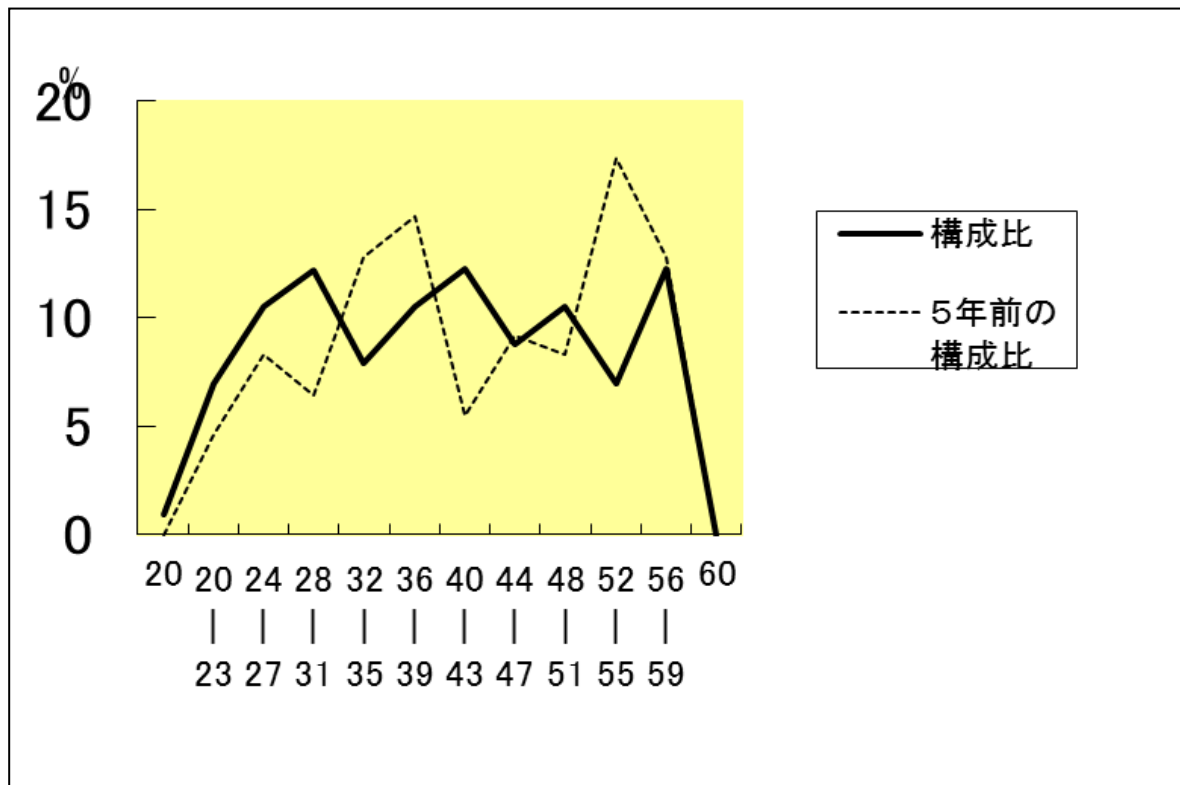
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		人事配置異動 人員配置 人事配置異動 人員配置
		総 務	17	16	△ 1	
		税 務	5	5		
		民 生	26	32	6	
		衛 生	6	6		
		農 林 水 産	7	8	1	
		商 工	1	1		
	土 木	5	6	1		
		計	69	76	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.96 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.27 人)
		教育部門	28	25	△ 3	欠員不補充
	消防部門	0	0	0		
	小 計	97	101	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.51 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.36 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4	4		欠員不補充	
	下 水 道	3	2	△ 1		
	そ の 他 (介護・国保・後記高齢)	7	7			
	小 計	14	13	△ 1		
合 計			111 [130]	114 [130]	3 [130]	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.44 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	8人	12人	14人	9人	12人	14人	10人	12人	8人	14人	0人	114人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	69	70	69	69	69	76	7(9.2%)
教育	27	30	29	29	28	25	-2(-8.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	96	100	98	98	97	101	5(-4.9%)
公営企業等会計計	14	14	14	14	14	13	-1(-7.7%)
総合計	110	114	112	112	111	114	4(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
27年度	千円 312,683	千円 4,759	千円 24,299	% 7.8	% 7.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 4	千円 15,289	千円 4,950	千円 4,060	千円 24,299	千円 6,075	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多 賀 町	39.5歳	382,200円	506,229円
団 体 平 均	44.7歳	346,797円	514,785円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 賀 町	多賀町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,015 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,376 千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

多 賀 町			多賀町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	措置なし		その他の加算措置	措置なし	
1人当たり平均支給額	-千円	-千円	1人当たり平均支給額	6,170千円	17,442千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		23 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		5,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		100 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	水道配管修理作業 に従事する職員	水道配管修理作業に 従事	23 千円	1回につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,695 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	424 千円
支給実績（平成26年度決算）	875 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	218 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	507 千円	126,750円
住居手当	一般行政職と同じ	同	—	0 千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	—	259 千円	64,750円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	—	0 千円	0円